

# 広報しばた10月15日号

人権・同和問題を考えよう

## 育てよう一人ひとりの人権意識

問 人権啓発課 (☎28-9630)  
学校教育課 (☎22-9532)



### 考えよう、子どもの人権

私たち全ての人間は、自分らしく生きる権利＝「人権」を持っています。特に子どもは、大人以上に人権を侵害されやすいため、社会全体で守るべき存在です。しかし、子どもが人権侵害を受ける痛ましい事件が後を絶ちません。

#### 【いじめ】

いじめは100%する側の問題です。どんな理由があろうと、いじめて良い理由にはなりません。全ての子どもたちに「いじめ」は絶対に許されないということを伝えていく取組が必要です。

こんなときは相談してみましょう

▼学校での人間関係に悩んでいる

▼子どもが何かに悩んでいるみたい

24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310 (24時間対応、通話料無料)



### 【虐待】

児童虐待は、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト(育児放棄)」「心理的虐待」の4つに分類されます。厚生労働省の調査では、昨年度県内で2000件もの児童虐待に関する相談があり、早急に解決しなければならない問題です。

こんなときは相談してみましょう

▼あの子、虐待を受けているのかな

▼子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう

▼近くに子育てに悩んでいる人がいる

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

☎189 (24時間対応、通話料無料)



このほか、体罰や児童ポルノなどの事件も多発しています。どの問題も、被害者である子ども自身が助けを求めるのが難しいことが多いため、家庭や学校、地域など周囲の大人が子どもの「サイン」を見逃さないことが大切です。

子どもの人権について考える講演会を開催します。詳しくは、今号の8ページ「人権啓発講座」をご覧ください

# 広報しばた 11月15日号

人権・同和問題を考えよう

## 育てよう一人ひとりの人権意識

問 人権啓発課 (☎28-9630)  
学校教育課 (☎22-9532)



### 考えよう!インターネットと人権

インターネットは、スマートフォンの普及により、誰にとっても身近で便利なものとなっています。しかし、匿名での書き込みが可能なことを悪用して、個人の名誉を傷つけたり、プライバシーを侵害したりするなど、さまざまな人権問題が発生しています。インターネット上の情報は、一度掲載すると簡単に消すことはできません。また、自分では気づかないうちに情報が拡散して大きな問題になることもあります。



### インターネットを、より便利に快適に利用するためのポイント

- ▼他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ▼差別的な発言を書き込まない
- ▼安易にあいまいな情報を書き込まない
- ▼他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ▼書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する



部落差別やヘイトスピーチなど、インターネット上の差別的な書き込みを監視する動きも全国的に広がっています。インターネットは、ルールやモラルを守って利用しましょう。

# 広報しばた 12月15日号

人権・同和問題を考えよう

## 育てよう一人ひとりの人権意識

問 人権啓発課 (☎28-9630)  
学校教育課 (☎22-9532)



### していませんか? ～ 不安からくる コロナ差別 ～

新型コロナウイルスに感染した人やその家族、医療従事者などに対する差別や偏見は決してあってはなりません。しかし、ウイルスそのものや、世間からの排除・攻撃、インターネットによる誹謗中傷などを不安に思うあまり、あなたも差別をしてしまっていないですか。

#### 県外から帰省する人などに対する差別

年末年始になると、県外から帰省する人などの増加が予想されます。新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでいるとはいえ、まだまだ不安に包まれやすくなっています。県外ナンバーの車を排除するような行為や、帰省してきた人たちに対する悪口、嫌がらせなどは絶対にやめましょう。

#### ワクチン接種を受けない人に対する差別

病気など、さまざまな理由でワクチンの接種ができない人もいます。職場や学校などで、接種をしない人に対する嫌がらせや仲間外しなどは絶対にやめましょう。

#### マスクができない人に対する差別

マスクは私たちの生活に欠かせないものとなっています。マスクをしていない人を見ると、つい不安になってしまうかもしれません。しかし、感覚過敏や発達障がい、呼吸器の病気などで、マスクの着用が難しい人もいます。相手の立場に立った、優しい言動を心がけましょう。



# 広報しばた 1月20日号

人権・同和問題を考えよう

## 育てよう一人ひとりの人権意識

☎ 人権啓発課 (☎28-9630)  
学校教育課 (☎22-9532)



### 考えよう! ジェンダーバイアス (性別役割の固定観念)

「男は仕事、女は家庭」。これは昔話のようですが、私たちの心の中には、まだそのような考えが残っているのではないのでしょうか。このように、家庭、職場、地域などさまざまな場面で、性別によって役割を分担することが当然とする考え方を「ジェンダーバイアス」といいます。

～性別にかかわらず、すべての人が暮らしやすい社会へ～

#### 「家事」は家族みんなで協力しよう

「家事」は、自分の生活のために必要なことであり、家族の誰かが主にやるものではありません。家族みんなが協力してできることをやしましょう。



#### 男性も「育児」に積極的に関わろう

育児に参加する男性の割合が増えてきていますが、まだまだ少ないのが現状です。夫婦で助け合いながら育児休暇を取得するなど、男性も育児に積極的に関わりましょう。

#### 男性の育児休暇取得を応援しよう

育児休暇制度が整っていても、取得を希望する男性に対して理解が進んでいない職場も少なくありません。男性が育児休暇を取得しやすい環境を整えて、みんなで子育てを応援しましょう。

# 広報しばた2月15日号

人権・同和問題を考えよう

## 育てよう一人ひとりの人権意識

☎ 人権啓発課(☎28-9630)、学校教育課(☎22-9532)

### 新発田市における

### 人権教育、同和教育

市の特色ある教育の一つは、「人権教育、同和教育」です。市内すべての学校で、「人権感覚を高める教育実践」に取り組んでいます。

その中で、今年度、住吉小学校が「博報堂教育財団」主催(文科省後援)の第五十二回「博報賞」及び「文部科学大臣賞」を受賞しました。審査講評には、次のような言葉があります。

「差別はいけない」と教える授業から、「自分自身の加害性や差別意識を子どもと共に考える」授業へと転換を図った点が、極めて高く評価される。

住吉小学校では、毎年秋に「人権教育、同和教育学習会」を開催しています。部落問題をはじめ、いじめや性別への偏見、外国人差別など、さまざまな差別の問題を各学年の年間計画に盛り込み、学級担任などが教材や指導方法を工夫して授業を行います。審査講評には、次のようなコメントもあります。

誰もが皆、差別する側にもされる側にもなりうることを前提とし、自分自身の内なる偏見や無知をみつめることこそを大事にする。

実際、住吉小学校では教職員が自らを問うことがよく見られます。ある日の研修会では、授業における学習課題「障がいがある人に何かしてあげたいという気持ちに差別意識があるか」について考えを交流したり、人権問題に対する考えの変容や、変容の元となった経験を共有したりする場面もありました。

市教育委員会は、同和教育指定校の取組や保護者対象の「同和問題研修会」など、さまざまな研修会を開催しています。今後も保護者と教師が学び合い、子どもたちのために支え合うことを大切にした同和教育を進めていきます。



# 広報しばた3月15日号

人権・同和問題を考えよう

## 育てよう一人ひとりの人権意識

☎ 人権啓発課 (☎28-9630)  
学校教育課 (☎22-9532)



### 「水平社宣言」から100年

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」。この言葉は、中学校の教科書にも載っており、今から100年前の1922年3月3日、全国水平社の創立大会で読み上げられた「水平社宣言」の最後の一節です。同宣言は、人間の尊厳が高らかに謳われた日本で最初の人権宣言と言われています。

明治時代に入り、1871年に「<sup>せんしょう</sup>賤称を廃し、身分、職業を平民同様とする」ことを告げる、「解放令」が布告されました。しかし、「解放令」の後も被差別部落の人々への差別はなくなり、身分と結びついていた伝統的な仕事を失う人も多く、被差別部落の生活は苦しくなっていました。そのような厳しい状況下、同宣言の起草者である西光万吉たち被差別当事者が部落差別に立ち向かい、差別からの解放を目指し、全国水平社を結成したのです。

「解放令」から150年、「水平社宣言」から100年を経た現在も部落差別はなくなっていない。2016年には、

「現在もなお部落差別が存在する…部落差別を解消し、もって部落差別のない社会を実現することを目的」に、「部落差別解消推進法」が制定・施行されました。

あらゆる差別は、差別する側の問題です。差別される人には、何の理由も、責任もないのです。にもかかわらず、被差別の側が差別をなくすために立ち上がっている現実があります。

同宣言には、「人間は勤<sup>いた</sup>むべきものでなく尊敬すべきもの」という考え方があり、被差別部落の人々だけでなく、あらゆる人が人間として尊重される社会が希求されています。

「水平社宣言」から100年の今、人種・民族・国籍・障がいの有無、性別・<sup>しゅつじ</sup>出自などにかかわらず、全ての人が人間として尊重される社会、そして、差別は差別する側の問題であることを、しっかりと考えていきましょう。